

平成24年度 福島県へき地医療等医師確保修学資金 修学生募集

福島県へき地医療等医師確保修学資金は、将来県内のへき地診療所等又は県立病院に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し貸与するものです。

大学の医学部を卒業した後、2年以内に医師となり、臨床研修修了後県内のへき地診療所等に修学資金の貸与期間と同じ期間勤務した場合は、修学資金の返還の債務の全部を免除するほか、一定の事由に該当する場合は、返還の債務の全部又は一部を免除します。

1 貸与対象者

学校教育法第1条に規定する大学（大学院を除く。）の医学を履修する課程に在学する者で、将来県内のへき地診療所等又は県立病医院に医師として勤務する意思のある方。

○ 平成24年4月に入学した方だけでなく、2学年以上の方についても対象となります。

2 貸与額

修学資金月額 235,000円

入学金に相当する額 1,000,000円（上限）

○ 修学資金月額は平成24年4月分から貸与します。

○ 入学金に相当する額は平成24年度入学者を対象とし（希望者のみ）、各大学の入学金の額に應じ100万円を上限として貸与します。

3 貸与期間

契約に定められた月から大学を卒業する日の属する月までの間、毎月1月分ずつ貸与します。（正規の修業期間に限ります。）ただし、入学金に相当する額は、修学資金月額の初回貸与時に加算して貸与します。

4 募集人員 3名

5 募集期限 平成24年4月25日（水）まで

6 問合せ先

福島県地域医療支援センター TEL 024-547-1711
（福島県地域医療支援センターのホームページに内容を掲載）

申請方法等詳細については、大学に送付している

「平成24年度福島県へき地医療等医師確保修学資金修学生募集のお知らせ」
または、上記福島県地域医療支援センターのホームページをご覧ください。

「ドクターバンクふくしま」事業

